

ゴールドマン・サックス社債／ 国際分散投資戦略ファンド2019-10

<愛称：プライムOne 2019-10>

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行する円建債券を主要投資対象とします。これにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。

当作成対象期間につきましても、これに沿った運用を行いました。ここに、運用経過等をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

作成対象期間 2024年11月12日～2025年11月10日

第6期	決算日：2025年11月10日	
第6期末 (2025年11月10日)	基準価額	9,411円
	純資産総額	2,179百万円
第6期	騰落率	△1.0%
	分配金合計	0円

(注1) 騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率を表示しています。

(注2) △（白三角）はマイナスを意味しています（以下同じ）。

当ファンドは投資信託約款において、運用報告書（全体版）を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書（全体版）は、下記のホームページにアクセスし、「基準価額一覧」等から当ファンドの名称を選択いただき、ファンドの詳細ページから閲覧、ダウンロードすることができます。また、運用報告書（全体版）は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

■運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター **0120-104-694**

（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

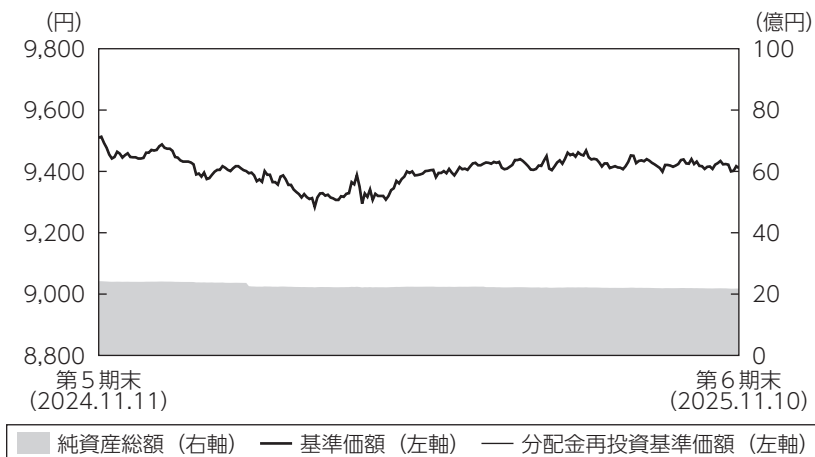
お客さまのお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2 <https://www.am-one.co.jp/>

運用経過の説明

基準価額等の推移



- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。お客さまの損益の状況を示すものではありません。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。
- (注2) 分配金再投資基準価額は、期首の基準価額に合わせて指数化しています。
- (注3) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

国内外の株式・債券に幅広く投資する国際分散投資戦略指数Ⅱが下落したことや、国内の金利が上昇したことなどから、投資対象であるゴールドマン・サックスが発行する円建債券（以下、ゴールドマン・サックス社債）の価格は期初と比較して下落し、基準価額は下落しました。

1 万口当たりの費用明細

項目	第6期		項目の概要
	(2024年11月12日 ～2025年11月10日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬（基本報酬）	31円	0.326%	(a) 信託報酬＝期中の信託財産の元本×信託報酬率 期中の信託財産の元本は10,000円です。
（投信会社）	(9)	(0.093)	投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各种書類の作成、基準価額の算出等の対価
（販売会社）	(19)	(0.198)	販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（受託会社）	(3)	(0.035)	受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用 （監査費用）	0 (0)	0.004 (0.004)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
合計	31	0.330	

(注 1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注 2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

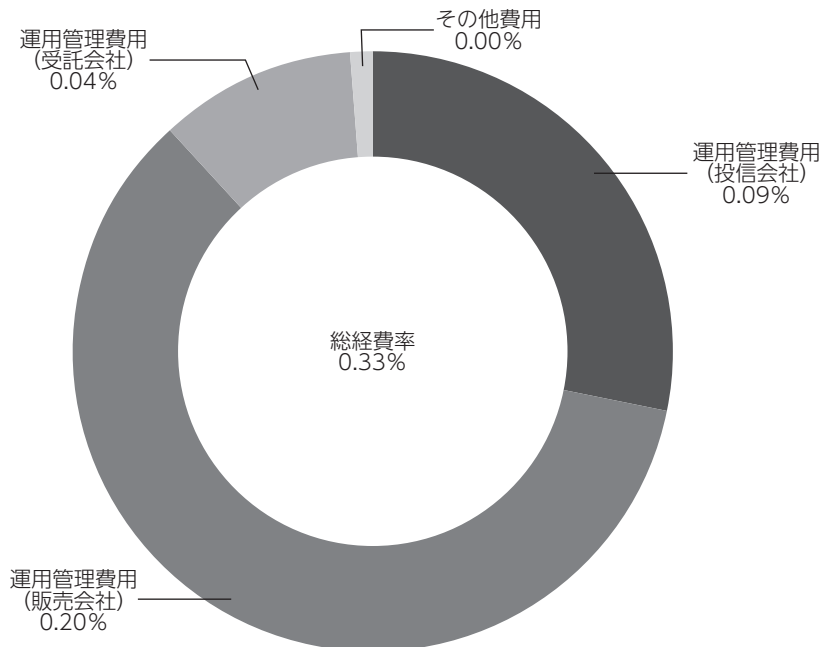
(注 3) 期中の平均基準価額は9,405円です。

(注 4) 比率欄は「1 万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

◆総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は0.33%です。



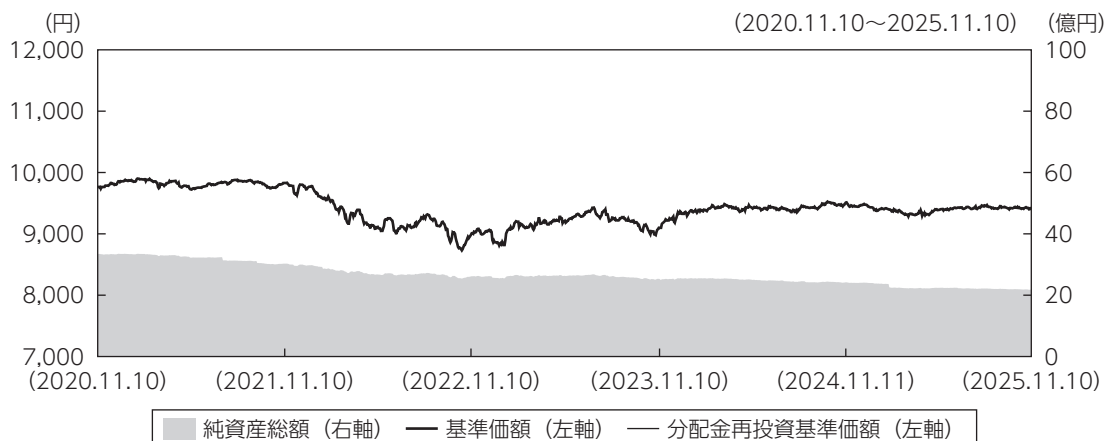
(注1) 1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

最近5年間の基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。お客さまの損益の状況を示すものではありません。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

(注2) 分配金再投資基準価額は、2020年11月10日の基準価額に合わせて指数化しています。

	2020年11月10日 期首	2021年11月10日 決算日	2022年11月10日 決算日	2023年11月10日 決算日	2024年11月11日 決算日	2025年11月10日 決算日
基準価額 (分配落) (円)	9,751	9,830	8,986	9,095	9,510	9,411
期間分配金合計 (税引前) (円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額の騰落率 (%)	—	0.8	△8.6	1.2	4.6	△1.0
純資産総額 (百万円)	3,340	3,028	2,612	2,530	2,419	2,179

(注) 当ファンドのコンセプトに適した指数が存在しないため、ベンチマークは定めておりません。

投資環境

株式市場は、米国の相互関税導入などを背景とした景気減速懸念などから急落する場面もありましたが、通期では底堅い米国景気などが意識され、株価は上昇基調で推移しました。債券市場は、F R B（米連邦準備理事会）による利下げペースの鈍化観測などから2025年1月頃まで債券利回りは上昇（価格は下落）した後、米政権の関税発動の影響や、今後の利下げ回数や時期をめぐる思惑などを睨みつつ上下し、債券利回りは、通期では、米国では低下し、欧州では上昇しました。

ポートフォリオについて

ゴールドマン・サックス社債に高位に投資をしました。当ファンドが主として投資するゴールドマン・サックス社債のクーポンは、国際分散投資戦略指数Ⅱの騰落率（リターン）に連動して決まります。当指数は、運用開始基準日から実績連動クーポン決定日（2025年10月17日）までの期間に約12.60%下落しました。

決算日時点で、中国軍関連企業への投資を禁じる2020年11月の米大統領令を受け、当ファンドは、投資対象が米国法人であるゴールドマン・サックスグループまたは関連法人発行の債券を含むため、実績連動クーポンの算出の基となる国際分散投資戦略において、中国軍関連企業が含まれる香港株価指数先物への資産配分を停止しています。

<国際分散投資戦略指数Ⅱの推移（2019年11月1日～2025年11月7日）>



（注1）運用開始基準日は2019年11月1日です。運用開始基準日を100として計算しています。

（注2）上記グラフは、ゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータを基に作成しています。

○円建て債券の状況（2025年11月7日）

債券価格（円）	93.8
金利感応度*（円）	0.037
残存期間（年）	3.99
信用格付け	A

※金利感応度とは、0.01%の金利変動に対する債券価格の変動性を意味するものです。

（注1）金利感応度はゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータです。左記金利感応度には、国際分散投資戦略指数Ⅱの金利感応度は含んでおりません。

（注2）信用格付けは、円建債券の保証体であるザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの発行体格付けを示しています。円建債券の債券格付け、または円建債券の発行体であるゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018の発行体格付けではありません。格付投資情報センター（R&I）の情報を基に作成しています。

（注3）左記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

○国際分散投資戦略指数Ⅱの資産配分（2025年11月7日）

資産クラス		国・地域	対象資産	資産構成比率
株式	国内株式	日本	TOPIX先物	6.0%
	先進国株式	米国	S&P 500種指数先物（E-mini）	2.1%
		欧州	ユーロ・ストックス50指数先物	1.3%
		英国	FTSE100指数先物	1.3%
		カナダ	S&P トロント60指数先物	9.6%
		豪州	S&P/ASX200指数先物	1.3%
		スイス	スイス SMI指数先物	1.3%
		スウェーデン	OMX スtockホルム30指数先物	0.8%
		香港	香港ハンセン指数先物	0.0%
債券	国内債券	日本	日本10年国債先物	15.8%
	先進国債券	米国	米国10年国債先物	18.2%
		ドイツ	ドイツ10年国債先物	2.1%
		英国	英国10年国債先物	2.1%
		カナダ	カナダ10年国債先物	1.3%
		豪州	豪州10年国債先物	8.2%
		合計		71.7%

（注1）上記は、ゴールドマン・サックス証券株式会社から提供を受けたデータを基に作成しています。

（注2）上記は、当ファンドの資産配分ではありません。

（注3）実質的な資産構成比率は100%を超える場合があります。

（注4）上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

分配金

当期の収益分配金につきましては運用実績等を勘案し、無分配とさせていただきました。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

今後の運用方針

引き続き、ゴールドマン・サックス社債に高位に投資し、満期償還時の当ファンドの償還価額について元本確保をめざしつつ、ゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に分配を行うことを目指します。

お知らせ

約款変更のお知らせ

■投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、「運用報告書の交付」を「運用状況にかかる情報の提供」に変更しました。

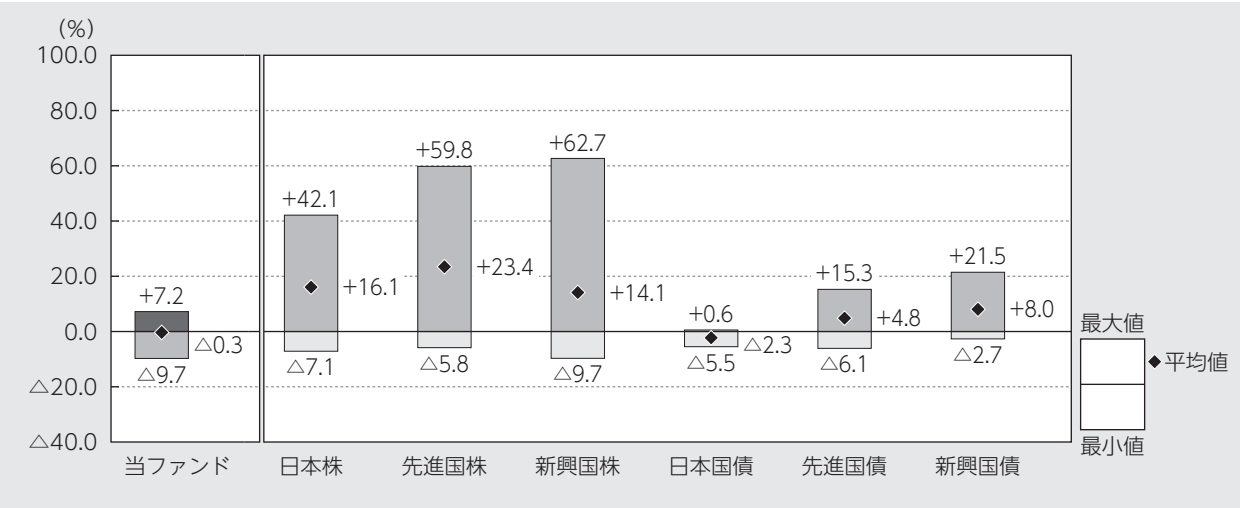
(2025年4月1日)

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

当ファンドの概要

商 品 分 類	単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）
信 託 期 間	2019年10月31日から2029年11月12日までです。
運 用 方 針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。
主要投資対象	ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行する円建債券を主要投資対象とします。
運 用 方 法	ゴールドマン・サックスが発行する円建債券*¹（以下、ゴールドマン・サックス社債）に高位に投資*²し、設定日から約10年後の満期償還時の当ファンドの償還価額*³について、元本確保をめざします*⁴。 * 1 ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。 * 2 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。 * 3 ファンドは、信託期間約10年の単位型投資信託です。 * 4 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。 国際分散投資戦略指数Ⅱの収益率により決定されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。 ・国際分散投資戦略指数Ⅱは、アセットマネジメントOne株式会社とアセットマネジメントOne U.S.A.・インクが共同開発した独自の計量モデルに基づき算出されます。 ・国際分散投資戦略指数Ⅱは、株価指数先物（日本、米国、欧州、英国、カナダ、豪州、スイス、スウェーデン、香港等）、債券先物（日本、米国、ドイツ、英国、カナダ、豪州等）で構成されます。 ・国際分散投資戦略指数Ⅱは目標リスク水準を年率3%程度とします。 ・ゴールドマン・サックス社債の利金は固定クーポンに実績連動クーポンを加えて算出されます。 ・固定クーポンは、每期一定水準支払われます。 ・実績連動クーポンは、運用開始基準日以来*⁵の国際分散投資戦略指数Ⅱの1年当たりの収益率（累積収益率を経過年数で割った率）にほぼ連動する水準*⁶に決定します。 * 5 運用開始基準日は2019年11月1日です。 * 6 連動する水準は100%をめざしますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。
分 配 方 針	決算日（原則として11月10日。休業日の場合は翌営業日。）に、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い額の中から、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



2020年11月～2025年10月

- (注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注2) 上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。
- (注3) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。

*各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ベース）

（注）海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数については後掲の＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞をご参照ください。

当ファンドのデータ

当ファンドの組入資産の内容（2025年11月10日現在）

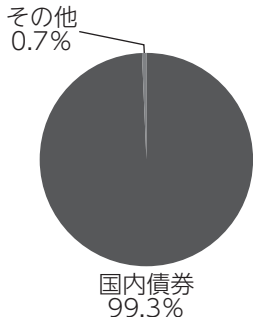
◆組入上位10銘柄

銘柄名	通貨	比率
10y Notes on GS i-SelectIV Volatility Target S100 11/05/2029	日本・円	99.3%
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
組入銘柄数	1銘柄	

（注1）比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

（注2）組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

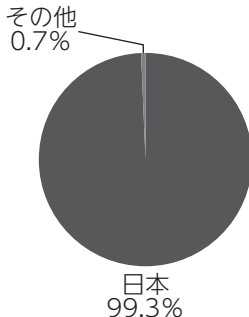
◆資産別配分



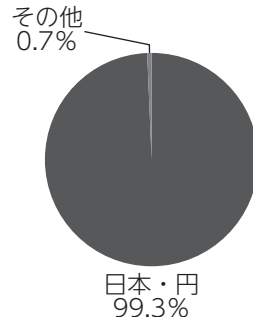
（注1）比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

（注2）現金等はその他として表示しています。

◆国別配分



◆通貨別配分



純資産等

項目	当期末
	2025年11月10日
純資産総額	2,179,097,709円
受益権総口数	2,315,523,529口
1万口当たり基準価額	9,411円

（注）当期中における解約元本額は228,886,243円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

- 「東証株価指数（TOPIX）」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス（除く日本）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド2019-10（以下「当ファンド」）は、アセットマネジメントOne株式会社（以下「アセットマネジメントOne」）が設定・運用を行います。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC.（以下「使用許諾者」）の日本およびその他の国において登録された商標です。アセットマネジメントOneおよびその関連会社は、使用許諾者またはその関連会社・関係会社（以下「ゴールドマン・サックス」と総称）との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。使用許諾者とアセットマネジメントOneの関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。指数計算機関（Solactive社）または参照戦略スポンサー（ゴールドマン・サックス・インターナショナル）およびそれらの関連会社は、国際分散投資戦略指数Ⅱに関する品質、正確性および／または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害（逸失利益を含みます。）について、契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの詳細につきましては、以下をご覧ください。
<https://www.goldmansachs.com/investor-relations/index.html>